

# 四半期報告書

(第17期第1四半期)

自 平成29年3月1日

至 平成29年5月31日

株式会社北の達人コーポレーション

札幌市北区北七条西一丁目1番地2

(E26549)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) ライツプランの内容 ..... 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
- (6) 大株主の状況 ..... 6
- (7) 議決権の状況 ..... 7

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 9
- (2) 四半期損益計算書 ..... 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成29年7月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成29年3月1日至平成29年5月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日	自平成29年3月1日 至平成29年5月31日	自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売上高 (千円)	592,587	872,723	2,696,859
経常利益 (千円)	69,850	226,673	538,497
四半期(当期)純利益 (千円)	45,322	157,801	356,728
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	211,558	212,924	212,924
発行済株式総数 (株)	11,068,000	22,168,000	11,084,000
純資産額 (千円)	1,320,875	1,631,831	1,545,314
総資産額 (千円)	1,556,423	2,346,233	2,290,238
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.05	7.19	16.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.97	6.83	15.57
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.0
自己資本比率 (%)	84.8	69.5	67.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,389	159,023	637,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,583	△821	△12,348
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△51,625	△100,338	199,504
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	949,316	1,814,541	1,756,588

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社は、「『おもしろい』をカタチにして世の中をカイテキにする達人集団。」という経営理念のもと、顧客満足を徹底的に追及して自社開発した健康美容商品を、主にインターネットを通じて一般消費者に販売する事業を展開しております。

当社の主軸である国内Eコマース市場につきましては、スマートフォンの普及などの理由により着実に成長を続けており、B to C-E C（消費者向け電子商取引）の市場規模は「2015年度には15.4兆円となり、2022年度には26兆円に達する」（株式会社野村総合研究所「2022年度までのICT・メディア市場の規模とトレンドを展望」2016年11月21日）という予測もされております。

このような環境のもと当社は、前事業年度から引き続き当第1四半期においても集客部門の人員を大幅に増員し、集客体制をより強化することで、広告の自社運用化の促進や、新規メディアへの取り組み強化といった施策を実施し、新規獲得能力の大幅な増強と効率性の向上の両立を実現いたしました。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期比で47.3%増、直近である前事業年度第4四半期会計期間の売上高と比較しても13.6%増と大きく成長しております。

なお、これら新規獲得能力の大幅な増強と効率性の向上が当社の想定を上回っていることを踏まえ、平成30年2月期第2四半期業績予想につきましては、売上高を1,895百万円と前回発表予想（平成29年4月14日）の1,481百万円から増額修正（前回発表予想比27.9%増）しております。

さらに、平成30年2月期予想につきましても、平成30年2月期第2四半期の業績予想を踏まえ、売上高を3,969百万円と前回発表予想の3,000百万円から大幅に増額修正（前回発表予想比32.3%増）しております。

一方、営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、将来の利益増大を目的とした新規顧客の更なる獲得に向け、集客体制を更に強化することや、戦略的に広告宣伝費を拡大させる可能性があることから、前回発表予想をそれぞれ据え置いております。

商品部門につきましても、前事業年度まで強化を図ってきておりました新商品開発体制・リリース体制が、軌道に乗ったことによって、多数の新商品開発・リリースの準備を同時に進めることが安定して可能になっております。

当事業年度における新商品の第一弾としては、平成29年3月28日に「煩わしいノイズからの解放をサポートし、平穏で落ち着いた毎日を手に入れるための健康補助食品『おんやむ生活』」を発売開始いたしました。『おんやむ生活』は、「身体のリズム」を整え、悩みに直接働きかけることで、気になる悩みの解消へと導く健康補助食品です。

既存商品につきましては、国際品評会「モンドセレクション2017」におきまして、当社が出展した8商品全てが各賞を受賞いたしました。まず、『カイテキオリゴ』が6年連続、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』が5年連続、『みんなの肌潤糖クリアタイプ』が3年連続で最高金賞を受賞いたしました。そのうち、『カイテキオリゴ』及び『みんなの肌潤糖クリアタイプ』は、3年連続毎に最高金賞を受賞した製品に贈られる「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」を併せて受賞いたしました。また、『二十年ほいっぷ』が5年連続、『アイキララ』が2年連続で金賞を受賞したほか、前事業年度に発売を開始した『クリアネイルショット』・『CARE NANO PACK-ケアナノパック』・『ヒアロディーブパッチ』の3商品が初めて金賞を受賞しております。

更に、当社は、消費者の「自主的かつ合理的な商品選択の機会の確保」を促すために、事業者の責任において健康の維持及び増進に役立つことを表示する「機能性表示食品」制度（消費者庁HPより引用）の活用に向けて取り組んでおりますが、この度、「低分子化ライチポリフェノール」配合のサプリメント『紅珠漢（こうじゅかん）』が「機能性表示食品」として消費者庁に受理されました（届出表示：本品には低分子化ライチポリフェノールが含まれます。低分子化ライチポリフェノールは運動で生じる身体的な疲労感を軽減する機能があることが報告されています。運動による身体的な疲労を自覚している方に適した食品です。）。

各種メディアからも、東洋経済ONLINEが2017年6月12日に発表した「経常利益がケタ違いに伸びるトップ100社」において、当社が23位にランクインしたほか、株式会社みんかぶが運営する個人投資家向け株式情報サイト「株探」において、「製品・サービスの販売拡大もしくは買収や提携などにより、高成長に向けて動き始めた可能性が高い銘柄47社（2017年6月15日現在）」のうちの1社として、当社が掲載されるなど、引き続き高い評価をいただいております。

また、日本取引所グループがホームページで公開している、東京証券取引所に上場する企業の創業者や経営者の人柄や魅力にフォーカスしたインタビュー「創」においても、当社代表取締役社長木下勝寿が掲載されました。

コーポレートガバナンスの体制につきましては、当社が株式上場準備中であった約9年前から、社外監査役（常勤）として当社を支え続けていただいた布田三宥氏が、前事業年度における定時株主総会終結の時をもって退任されました。後任の社外監査役（常勤）には、北海道財務局函館財務事務所長や証券会員制法人札幌証券取引所専務理事を歴任した定登氏が就任いたしました。

株主に対する利益還元につきましては、平成29年4月14日に、平成29年2月期の1株当たり期末配当金を50銭増配し6円50銭とし、中間配当金3円50銭とあわせて年間配当金を1株当たり10円00銭といたしました。これにより、平成28年2月期と比較して1円50銭の増配となりました。

また、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として、平成29年3月31日を基準日として、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。

平成30年2月期の1株当たり配当金につきましては、平成29年4月14日に、中間配当金3円50銭・期末配当金4円00銭・年間配当金7円50銭（各株式分割後）との予想を公表しており、上記の株式分割を考慮すると、実質的に平成30年2月期は、平成29年2月期と比較して50%の増配となる予定であります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は872,723千円（前年同期比47.3%増）となりました。営業利益は226,840千円（前年同期比232.2%増）、経常利益は226,673千円（前年同期比224.5%増）、四半期純利益は157,801千円（前年同期比248.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,346,233千円となり、前事業年度末に比べ55,994千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が57,952千円、売掛金が32,543千円増加した一方で、たな卸資産が27,891千円、繰延税金資産（流動資産）が3,566千円、無形固定資産が1,679千円減少したこと等によるものであります。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は714,401千円となり、前事業年度末に比べ30,522千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が45,839千円、未払消費税等が17,361千円、長期借入金が33,339千円減少した一方で、買掛金が22,880千円、未払金が43,767千円増加したこと等によるものであります。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,631,831千円となり、前事業年度末に比べ86,516千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が157,801千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が71,284千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ57,952千円増加し、1,814,541千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、159,023千円（前年同期は77,389千円の増加）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益226,673千円、たな卸資産の減少27,891千円、仕入債務の増加22,880千円、未払金の増加39,481千円が生じた一方で、売上債権の増加32,543千円、法人税等の支払額110,631千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、821千円（前年同期は7,583千円の減少）となりました。この要因は、有形固定資産の取得による支出160千円、無形固定資産の取得による支出661千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、100,338千円（前年同期は51,625千円の減少）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出33,339千円、配当金の支払額66,999千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成29年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,168,000	22,168,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	22,168,000	22,168,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年4月1日 (注)	11,084,000	22,168,000	—	212,924	—	192,924

(注) 普通株式1株を2株に分割

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 117,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,966,100	109,661	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,084,000	—	—
総株主の議決権	—	109,661	—

②【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	117,100	—	117,100	1.06
計	—	117,100	—	117,100	1.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	4.2%

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成29年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,756,588	1,814,541
売掛金	133,074	165,617
製品	171,026	165,406
仕掛品	15,473	-
原材料及び貯蔵品	99,748	92,950
繰延税金資産	15,165	11,598
その他	16,223	17,047
貸倒引当金	△3,564	△4,864
流動資産合計	2,203,735	2,262,297
固定資産		
有形固定資産	16,296	15,748
無形固定資産	35,632	33,952
投資その他の資産		
投資その他の資産	79,448	79,594
貸倒引当金	△44,874	△45,360
投資その他の資産合計	34,573	34,234
固定資産合計	86,502	83,935
資産合計	2,290,238	2,346,233
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	56,700	79,580
未払金	138,336	182,104
1年内返済予定の長期借入金	133,356	133,356
未払法人税等	119,723	73,883
未払消費税等	51,754	34,393
前受金	6,397	3,227
販売促進引当金	13,993	17,123
株主優待引当金	8,823	-
返品調整引当金	-	4,421
その他	7,540	11,350
流動負債合計	536,624	539,441
固定負債		
長期借入金	208,299	174,960
固定負債合計	208,299	174,960
負債合計	744,923	714,401
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	212,924	212,924
資本剰余金	192,924	192,924
利益剰余金	1,189,431	1,275,947
自己株式	△51,141	△51,141
株主資本合計	1,544,138	1,630,655
新株予約権	1,176	1,176
純資産合計	1,545,314	1,631,831
負債純資産合計	2,290,238	2,346,233

## (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
売上高	592,587	872,723
売上原価	150,907	168,633
売上総利益	441,679	704,090
返品調整引当金繰入額	-	4,421
差引売上総利益	441,679	699,668
販売費及び一般管理費	373,399	472,828
営業利益	68,280	226,840
営業外収益		
受取利息	64	-
為替差益	161	73
サンプル売却収入	1,307	447
その他	37	-
営業外収益合計	1,570	521
営業外費用		
支払利息	-	196
貸倒引当金繰入額	-	485
その他	-	5
営業外費用合計	-	688
経常利益	69,850	226,673
税引前四半期純利益	69,850	226,673
法人税、住民税及び事業税	17,593	65,451
法人税等調整額	6,935	3,420
法人税等合計	24,528	68,871
四半期純利益	45,322	157,801

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	69,850	226,673
減価償却費	2,912	3,049
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△687	1,785
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	964	3,130
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△5,130	△8,823
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	-	4,421
為替差損益 (△は益)	30	△88
受取利息及び受取配当金	△64	-
支払利息	-	196
売上債権の増減額 (△は増加)	18,293	△32,543
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,900	27,891
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,791	△823
仕入債務の増減額 (△は減少)	47,314	22,880
未払金の増減額 (△は減少)	28,446	39,481
前受金の増減額 (△は減少)	△1,515	△3,169
その他の負債の増減額 (△は減少)	4,411	△14,211
小計	143,135	269,852
利息の支払額	-	△196
法人税等の支払額	△65,746	△110,631
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>77,389</b>	<b>159,023</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△2,093	△160
無形固定資産の取得による支出	△5,489	△661
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,583</b>	<b>△821</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	-	△33,339
配当金の支払額	△51,625	△66,999
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△51,625</b>	<b>△100,338</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	87
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,149	57,952
現金及び現金同等物の期首残高	931,166	1,756,588
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 949,316	※ 1,814,541

【注記事項】

(会計方針の変更)

(返品調整引当金)

従来、返品に伴う損失は返品を受けた時点で計上していましたが、より適正な期間損益計算を図るため、当第1四半期会計期間より、当事業年度の売上に起因した翌期以降の返品に対して発生すると見込まれる損失を、返品調整引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

また、当該会計方針の変更による前事業年度の損益への影響額及び前事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
現金及び預金勘定	949,316千円	1,814,541千円
現金及び現金同等物	949,316	1,814,541

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	55,336	5	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	71,284	6.5	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円05銭	7円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	45,322	157,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	45,322	157,801
普通株式の期中平均株式数(株)	22,134,400	21,933,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円97銭	6円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	896,656	1,182,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月14日

株式会社北の達人コーポレーション  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀 聡 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成29年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。